

平成 2 9 年度

福島町議会定例会 9 月会議

平成 2 9 年 9 月 1 5 日 (金)

一般質問通告書

福島町議会


平成29年度福島町議会定例会9月会議一般質問通告書目次

番号	氏名	質問事項	頁
1	滝川明子	①職員採用試験について	1
2	平沼昌平	①定住・移住促進に向けた考え方について	2
3	川村明雄	①地域包括ケアシステムの構築及び医療体制の諸課題について	4

平成29年 9月 7日
10時50分 受領

平成29年 9月 7日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 2番 滝川 明子 

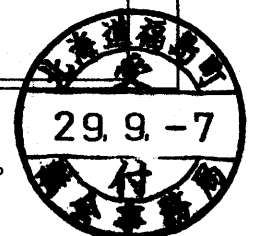
一般質問通告書

平成29年9月15日開催の平成29年度福島町議会定例会9月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
職員採用試験について	1. これまでの採用試験はどの様にしてきましたか。 2. 私はふるさと創生(町づくり)の熱い想いを抱く職員に大いに期待いたします。一般事務職の採用試験に「ふるさと創生枠」を設置しておりますか。 一例を上げますと高卒で民間企業等での勤務経験がある人が受験できる「ふるさと創生枠A」と町内の中学校を卒業後、町内外の高校に在学し、来春卒業予定の新卒者を対象とした「ふるさと創生枠B」を設置してはいかがでしょうか。	町長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



平成29年 9月 7日
11時40分 受領

平成29年 9月 7日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会議員 6番 平沼 昌平



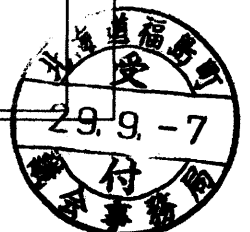
一般質問通告書

平成29年9月15日開催の平成29年度福島町議会定例会9月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
定住・移住促進に向けた考え方について	<p>定住・移住促進に向けた考え方については、8月24日開催の総務教育常任委員会の調査事件として資料（福島町定住促進住宅基本計画及び建設用地取得について）が示されている。今後、当町の定住或いは、移住に対する受け皿は、これらの事によって確立されるであろうと考える。</p> <p>一方で定住或いは移住してこられる方々の『きっかけづくり』や『何故、福島町なのか』定住される方の『仕事先は、内容は…』。言葉は悪く聞こえるかもしれないが定住を希望される方々のターゲットとしての『年齢層』『家族構成』『仕事内容』等々検討されているものと推察するが現時点での定住促進に向けた取り組み状況についてお聞きしたい。</p> <p>また、その中で当町が定住対策等として取組んでいる高校生までの医療費無料化、出産祝金交付事業、定住促進住宅等奨励事業、水産業担い手支援事業、農林業担い手養成事業等があるが、現時</p>	町 長

- (注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>点までの各事業の検証はされているのか。</p> <p>利用者等の意見の取りまとめや、今後どのような形で内容を充実させ定住や移住の促進を進めていくのか。結論として人口減少に如何に他町に対して優位性を持って歯止めを掛けて行くのか伺いたい。</p>	

平成29年 9月 7日
12時40分 受領

平成29年 9月 7日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会議員 3番 川村 明雄



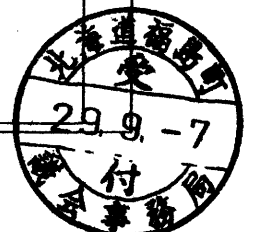
一般質問通告書

平成29年9月15日開催の平成29年度福島町議定会定例会9月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議定会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
地域包括ケアシステムの構築及び医療体制の諸課題について	<p>現在、国では、今から8年後に団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年（平成37年）を目途に、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」の5つのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しております。</p> <p>その中で私は、「在宅医療と介護の連携」に注目しております。疾病を抱えても住み慣れた自宅などで療養し訪問診療などにより生活を可能にするという視点であります。</p> <p>近い将来、病院や介護施設での受け入れが困難となることへの対策とも考えてまいります。都市部では可能と思いますが、人口が減少して行く中で医師の確保困難などを背景とする当町での、本システムが十分な機能を果たすための要件はどのようなものがありますでしょうか。</p> <p>そこで次の点をお伺いします。</p> <p>1. 当町の向後10年程度の高齢者等段階別の人</p>	町 長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>口構成はどのように変化していきますでしょうか。</p> <p>2. 現在の地域包括支援センターが抱えている問題点や課題などがありますでしょうか。又、実績などはどのようになっておりますでしょうか。</p> <p>3. 現在、地域包括ケアシステム構築への取り組みはどのようになっておりますでしょうか。</p> <p>又、5つのサービスが一体的に提供できるのが理想のようではありますが、それは何年度に目標を置いておりますでしょうか。</p> <p>4. 医師や医療施設等を考慮した場合、渡島西部4町の連携が不可欠と思いますが、どのような対策を検討しておりますでしょうか。</p> <p>医療部分については、次の件もお伺いします。</p> <p>1. 現在進めております医師招聘問題はどのように推進されておりますでしょうか。</p> <p>2. 地域包括ケアシステムを構築する上で、医師を中心とした在宅医療と介護の連携を強化していくことが大事ですが、現在と今後の構想はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>3. 北海道地域医療構想では「病院完結型」の医療から「地域完結型」の医療に移していく、とのことではありますが、その実態は当町の場合どのように推量したらよいのでしょうか。</p>	